

新型コロナウイルス感染症対策として町が実施している支援制度をお知らせします。

※必要書類など詳細は町公式サイトをご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください



新型コロナウイルス感染者世帯への支援金

☎福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

新型コロナウイルス感染症の検査により陽性と判断された方がいる世帯に対し支援金を給付します。

対象者

PCR検査または抗原検査を受け陽性と診断された方がいる世帯

支給額 5万円（1世帯1回限り）

提出書類

保健所からの通知など感染したことが分かる書類

タクシー初乗り運賃を助成します

☎福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

町が指定したタクシー会社のタクシーに乗車した際、初乗り運賃を助成します。

対象者

申請時に町内に住所があり、次に該当する方

- ・75歳以上の方
- ・妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方
- ・出産後1年以内の方

利用可能なタクシー会社

- ・松田合同自動車(株) ☎0120-40-1714
- ・小田原報徳自動車(株) ☎0120-22-4155
- ・箱根登山ハイヤー(株) ☎0120-158-513
- ・神奈中タクシー(株)秦野営業所 ☎0570-077-030
- ・秦野交通(株) ☎0463-81-6766

利用方法

チケット制です。乗車時、町が交付したチケットを運転手に渡し、運賃総額から初乗り運賃を差し引いた額をお支払いいただきます。

利用できる枚数 月6枚を交付

期間 9月30日（木）まで

申請方法

窓口での申請のほか、電子メール、FAXでも受け付けます。

※健康保険証など、要件を確認できる書類が必要です

FAX(44)4685

E-mail fukusi@town.matsuda.kanagawa.jp

妊婦さん応援給付金事業

☎子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

新型コロナウイルス感染症の予防対策に留意しながら過ごされている妊婦さんに対する支援として、応援給付金を支給しています。詳細は、町公式サイトをご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

給付額 2万円

支給対象 次の条件の全てを満たす方

- ・申請日において住民基本台帳に登録されている方
- ・支給対象期間中（令和3年4月1日から令和4年3月31日）に妊娠していることが確認できる方

高齢者などが災害時に避難するための支援をします

☎福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

災害が発生し町が「高齢者等避難」を発信したとき、安全な移動手段を持たない高齢者や障がいのある方が避難所への避難や自宅への帰宅にタクシーを利用した際、運賃を助成します。

対象者

- ・町内在住の75歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳をお持ちの方

利用可能なタクシー会社（予定）

- ・松田合同自動車(株) ☎0120-40-1714
- ・箱根登山ハイヤー(株) ☎0120-158-513

利用方法

町が「高齢者等避難」を発信した場合に自らタクシー会社へ連絡し、避難所へ避難してください。料金の負担はありません。

その他に行っている支援事業

●農業経営収入保険加入促進補助金

☎観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

●経営安定緊急融資制度

☎観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

●給食費保護者負担特別軽減措置補助金

☎教育課 学校教育係 ☎(83)7023